

令和6年度(2024年度) 学校・教育機関における 個人情報漏えい事故の発生状況

— 調査報告書 — 第2版



教育ネットワーク情報セキュリティ推進委員会

学校の個人情報漏えい事故の発生状況について

- ◆ 本資料は、令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)に学校、公的教育機関、関連組織で発生した、児童・生徒・保護者などの個人情報を含む情報の紛失・漏えい事故について公開情報を調査し、集計したものです。
- ◆ 学校や自治体が発表・公開した情報を集計しています。
発生した全ての個人情報漏えい事故を網羅したものではありません。
- ◆ 平成25年度までの調査結果は、事故の公表日を基準に算出し、平成26年度からの調査結果は、事故の発生日を基準に算出しました。
発生日が不明な場合は、事故が判明した日を基準に算出しました。

◆ 改訂履歴： 2025年 6月 12日 第1版 発行
2025年 11月 13日 第2版 発行

令和6年度 個人情報漏えい事故 発生件数・人数

- ◆ 令和6年度は、247件の個人情報の漏えい事故が発生。
延べ1,613,444人の個人情報漏えいしました。

事故発生件数

247 件

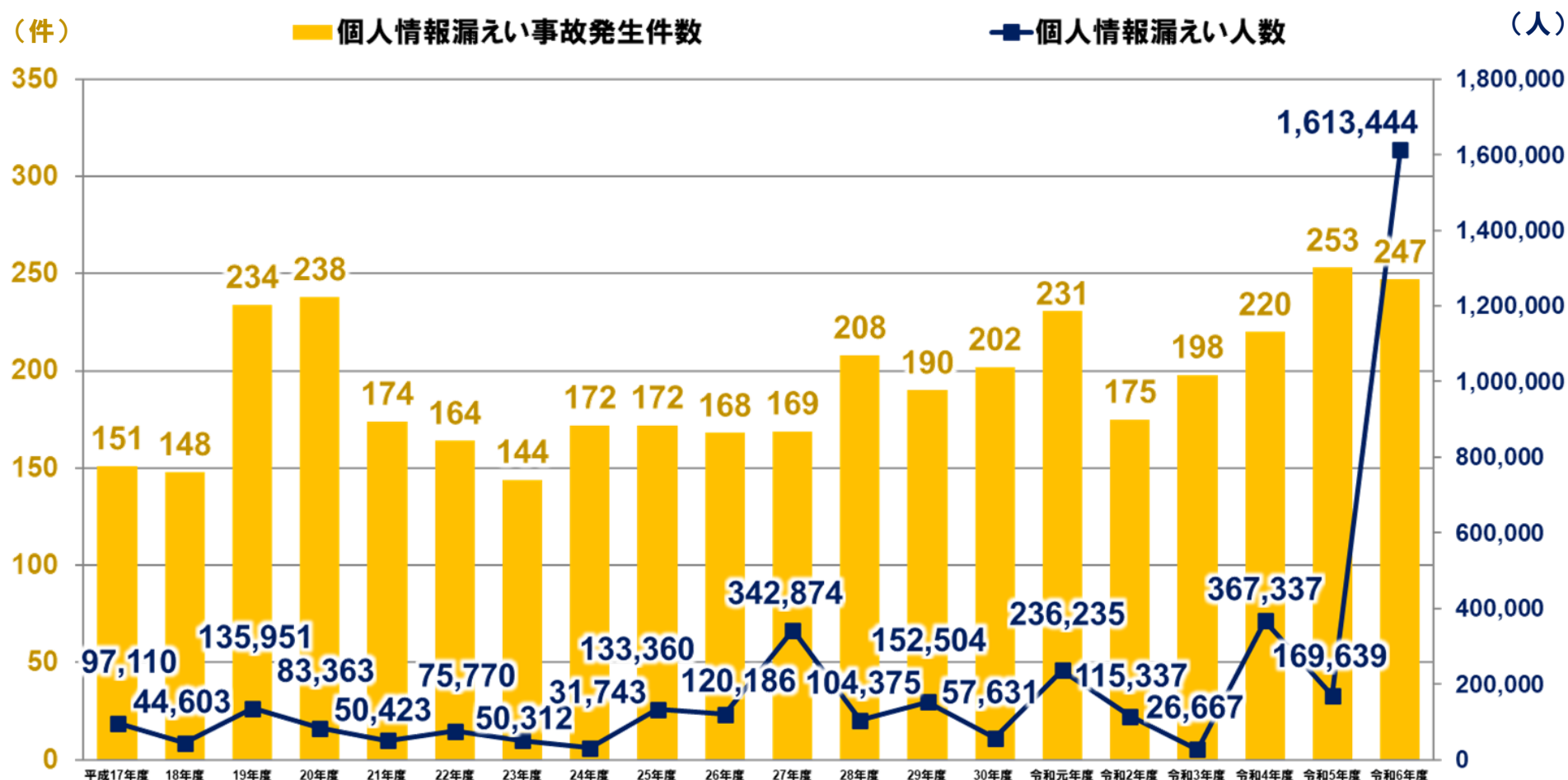
個人情報漏えい人数

1,613,444人

平均すると
事故1件あたり
6,532人の
個人情報漏えい

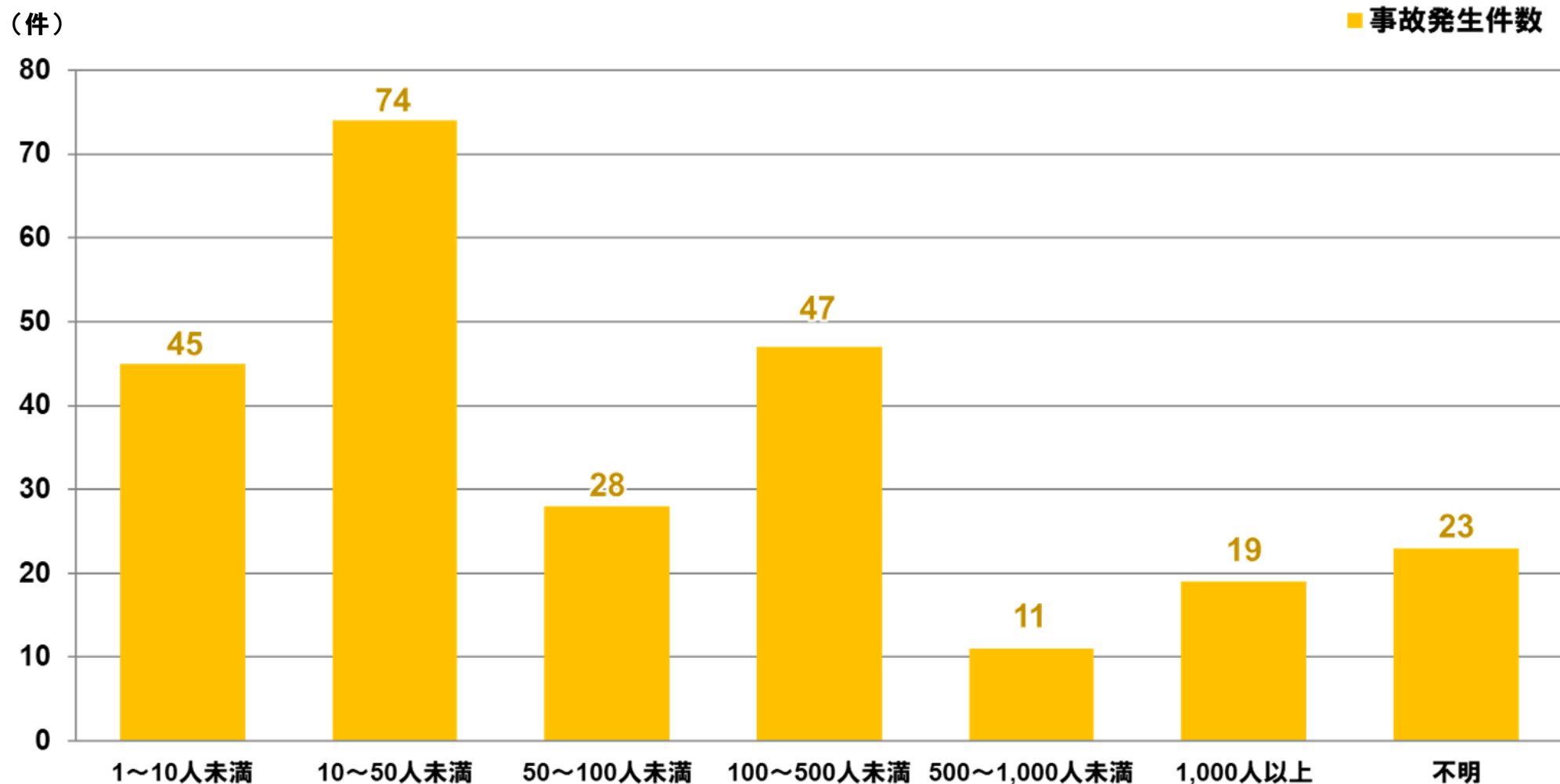
個人情報漏えい事故 発生件数・人数 過去20力年の推移

- ◆ 近年、個人情報漏えい事故は毎年約200件発生しており、リスクが継続して発生している状況が続いています。一方で、漏えい人数は年度によって大きく変動しており、大規模事故への備えが不可欠です。



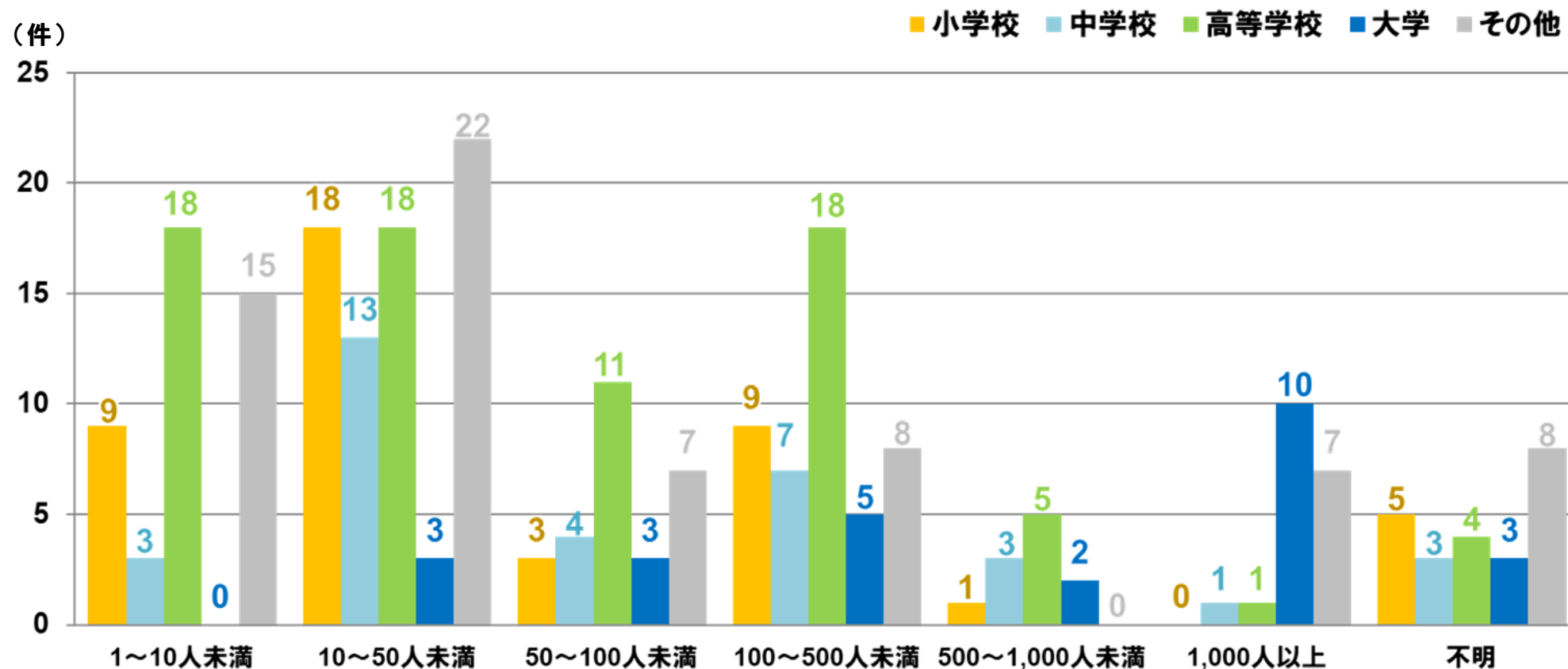
令和6年度 個人情報情報漏えい人数別 事故発生件数

- ◆ 漏えいした人数は、1人のみのケースから1,000人以上におよぶものまであり、事故の規模はさまざまです。



令和6年度 漏えい人数別・学校種別 事故発生件数

- ◆ 学校によって保有する個人情報の量や種類に違いがあるため、事故発生時の漏えい人数にも差が出ることがあります。



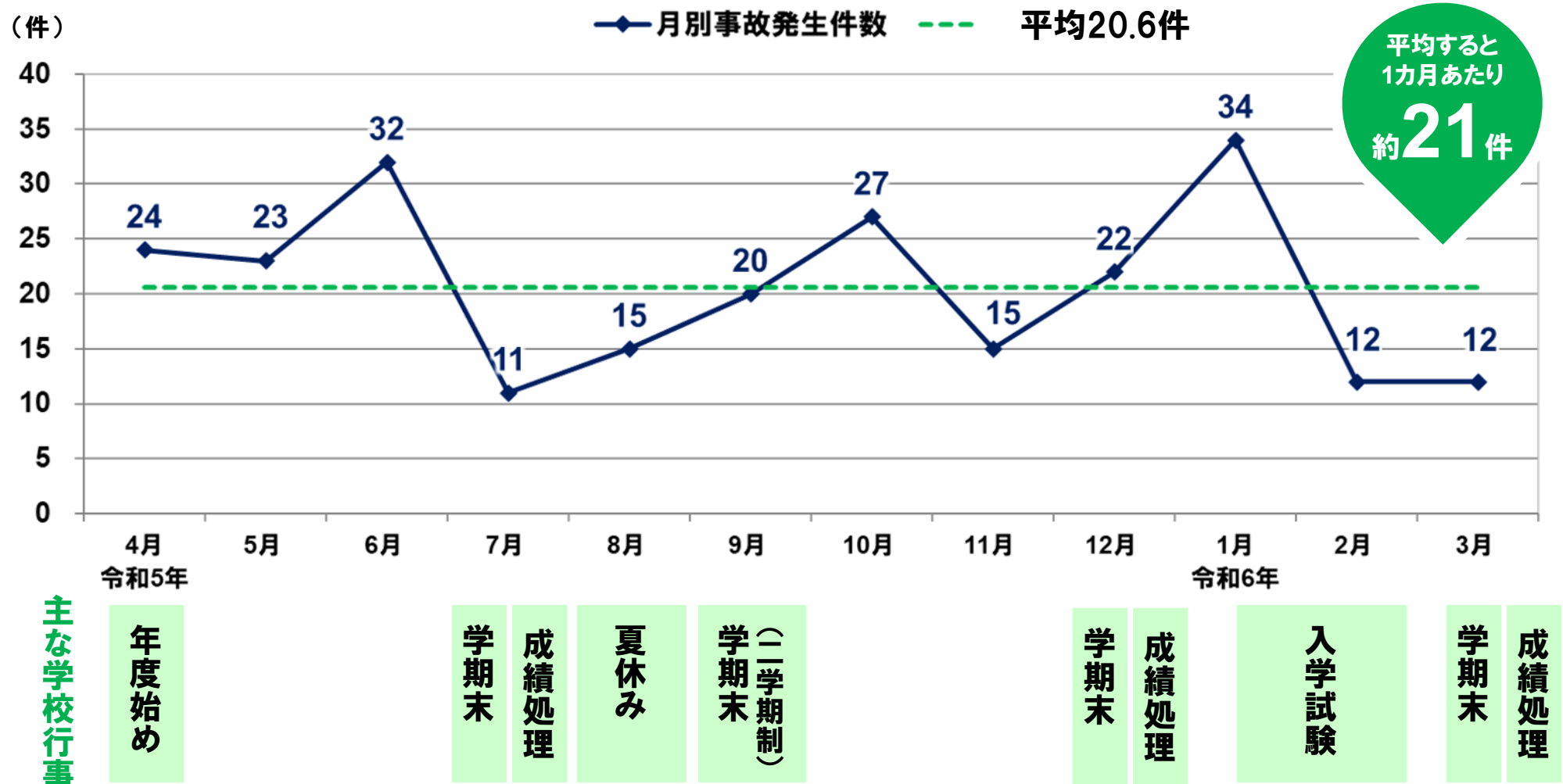
小学校・高等学校での
事故が多発

高等学校では、成績書類の紛失等により、
多くの情報が一度に流出する事故が多発

大学での
大規模な事故が発生

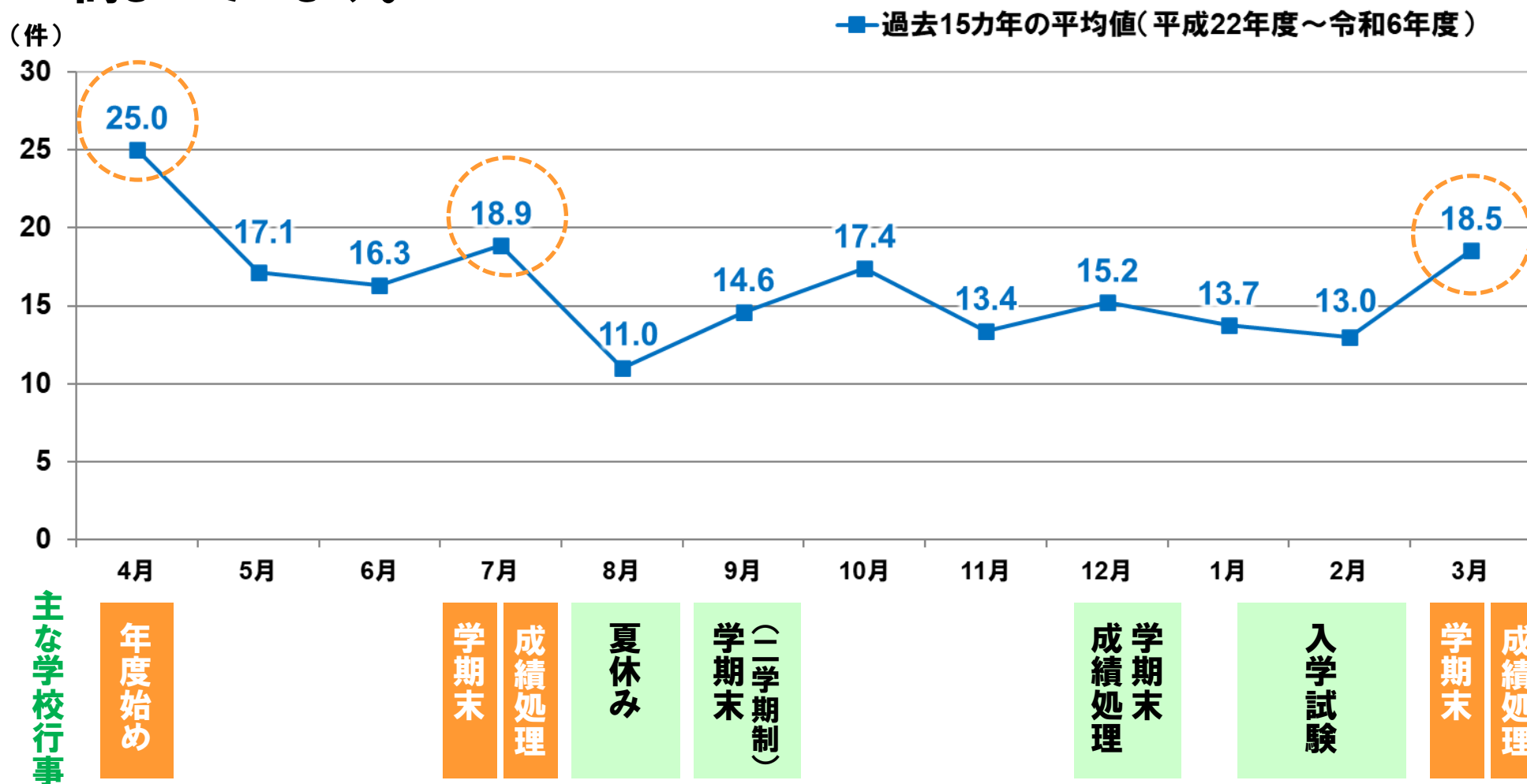
令和6年度 月別 事故発生件数

- ◆ 令和6年度は、1月に次いで、6月に多く事故が発生しました。
年間で平均すると、1カ月あたり約21件の事故が発生しています。



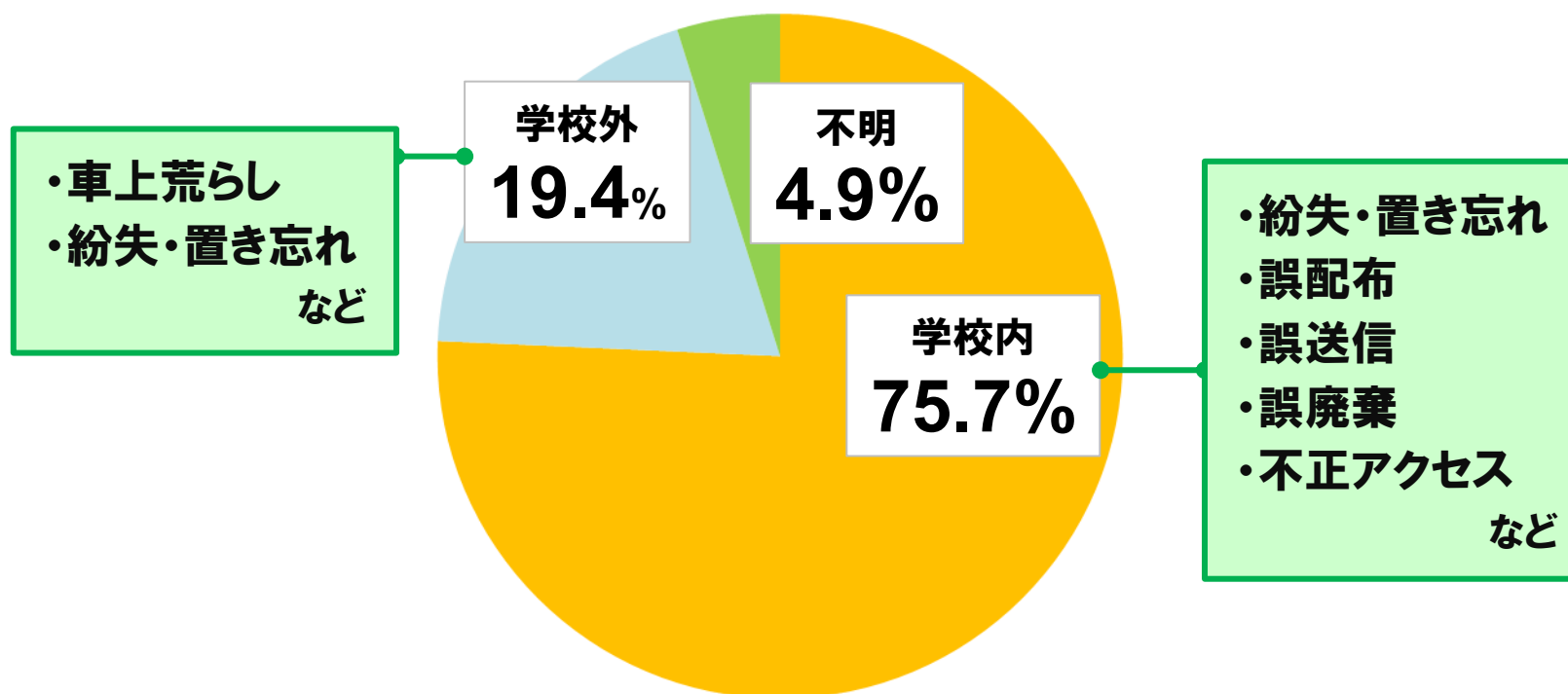
月別 事故発生件数 過去15力年の平均値

- ◆ 4月(年度始め)や、7月と3月(学期末・成績処理の時期)に事故が多く発生しました。主な学校行事と時期が重なるため、業務集中期にリスクが高まっています。



令和6年度 発生場所別 事故発生比率

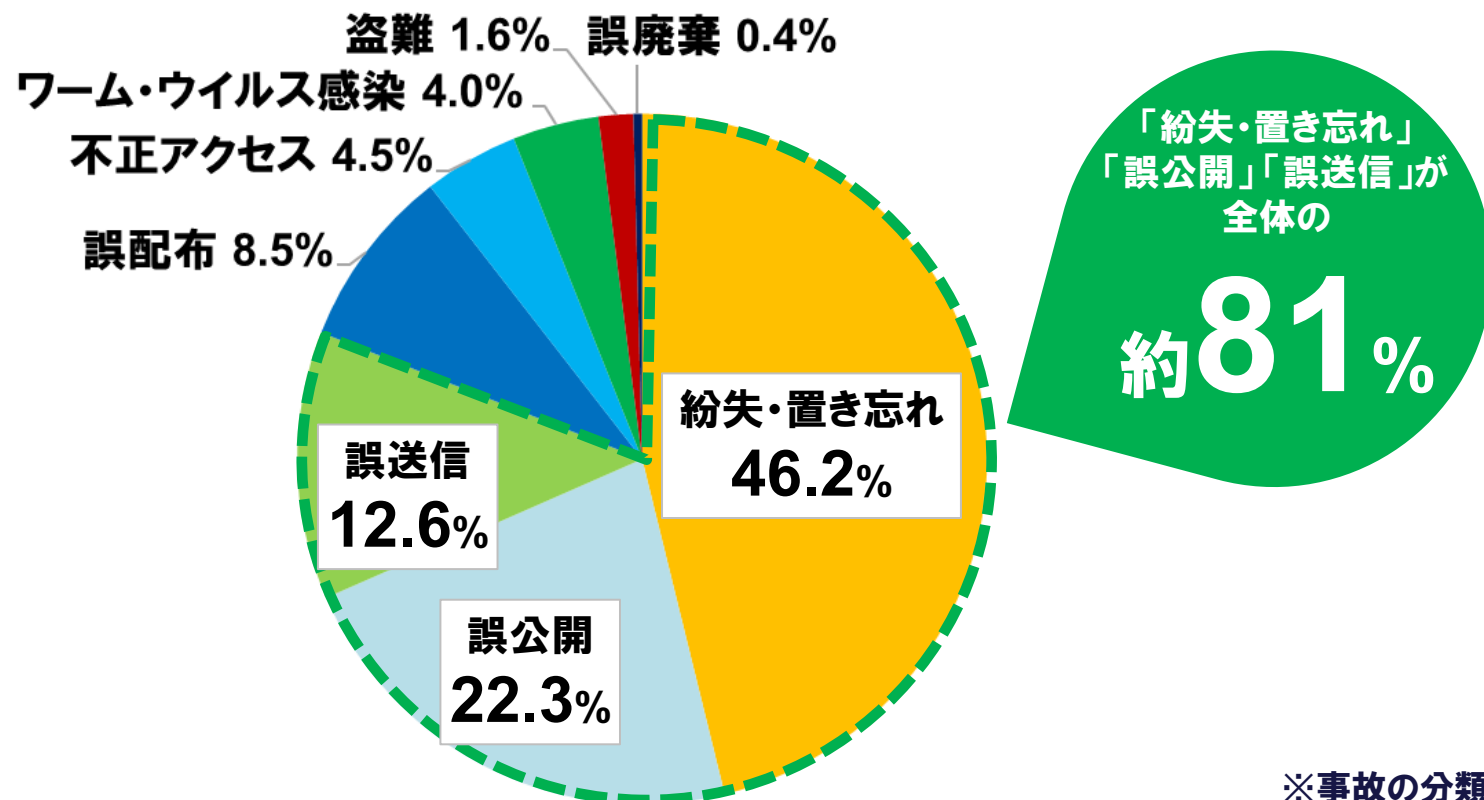
- ◆ 事故の発生場所は学校内が75.7%と多数を占めています。職員室・教室の情報管理や、物理的な資料の取り扱い方法を見直すことが重要です。



学校内と学校外、両方の対策を講じる必要があります。

令和6年度 種類別 事故発生比率

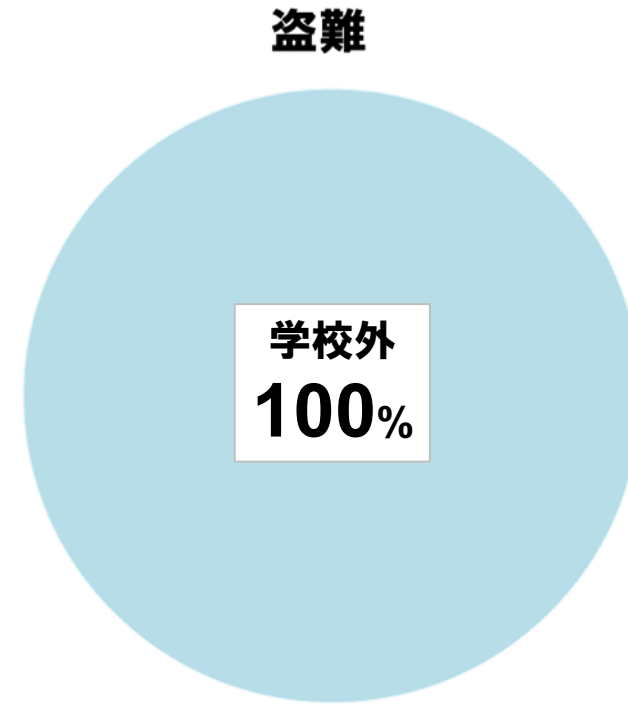
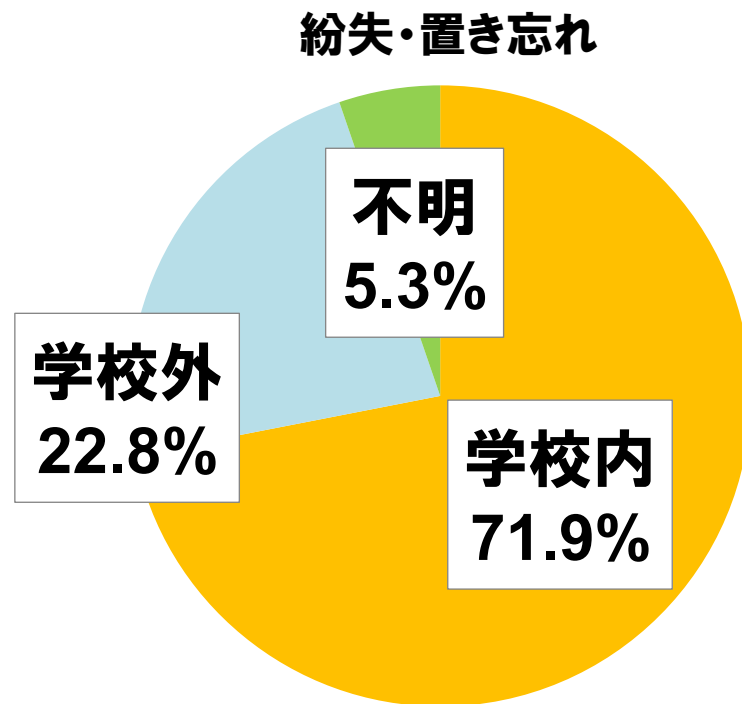
- ◆ 書類やUSBメモリ、パソコンなどの「紛失・置き忘れ」が最も多く、「誤公開」が2番目、「誤送信」が3番目に多く発生しました。これら3種類を合わせると、全体の約81%を占めており、ヒューマンエラーによる事故の割合が非常に高いことがわかります。



※事故の分類はP21に記載

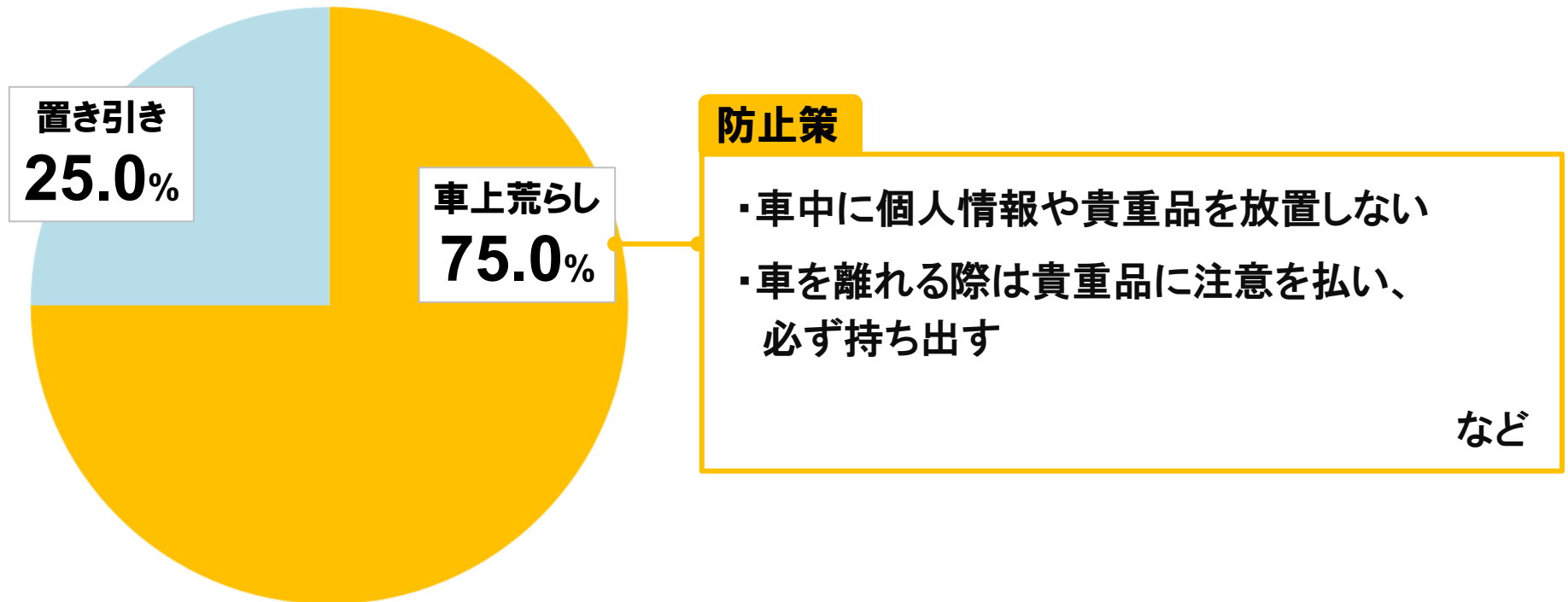
令和6年度「紛失・置き忘れ」「盗難」の 発生場所別 事故発生比率

- ◆「紛失・置き忘れ」事故は、学校内での発生が多く、教室や職員室など日常的な場所で起きていました。物理的なものの取り扱いや持ち出しの方法をあらためて確認しておくことが、重要です。
- ◆「盗難」事故の発生場所はすべて学校外で発生しており、車内や公共交通機関など、移動中の状況で多く発生していました。



令和6年度 車上荒らしによる 事故発生比率

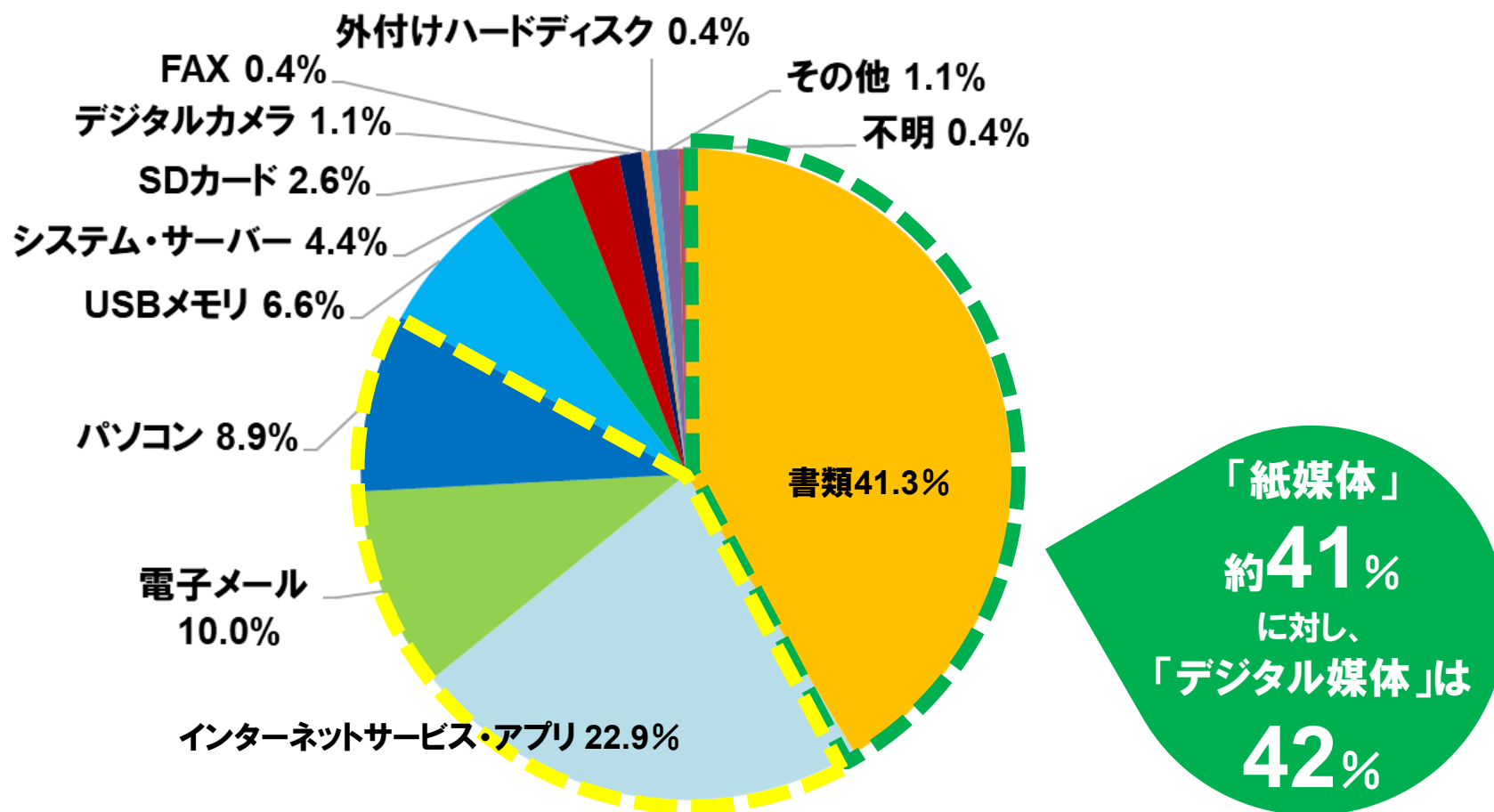
◆「盗難」被害の75%は、「車上荒らし」であることがわかりました。



個人情報を校外へ持ち出す際は、適切な対策が必要です。

令和6年度 漏えい経路・媒体別 事故発生比率

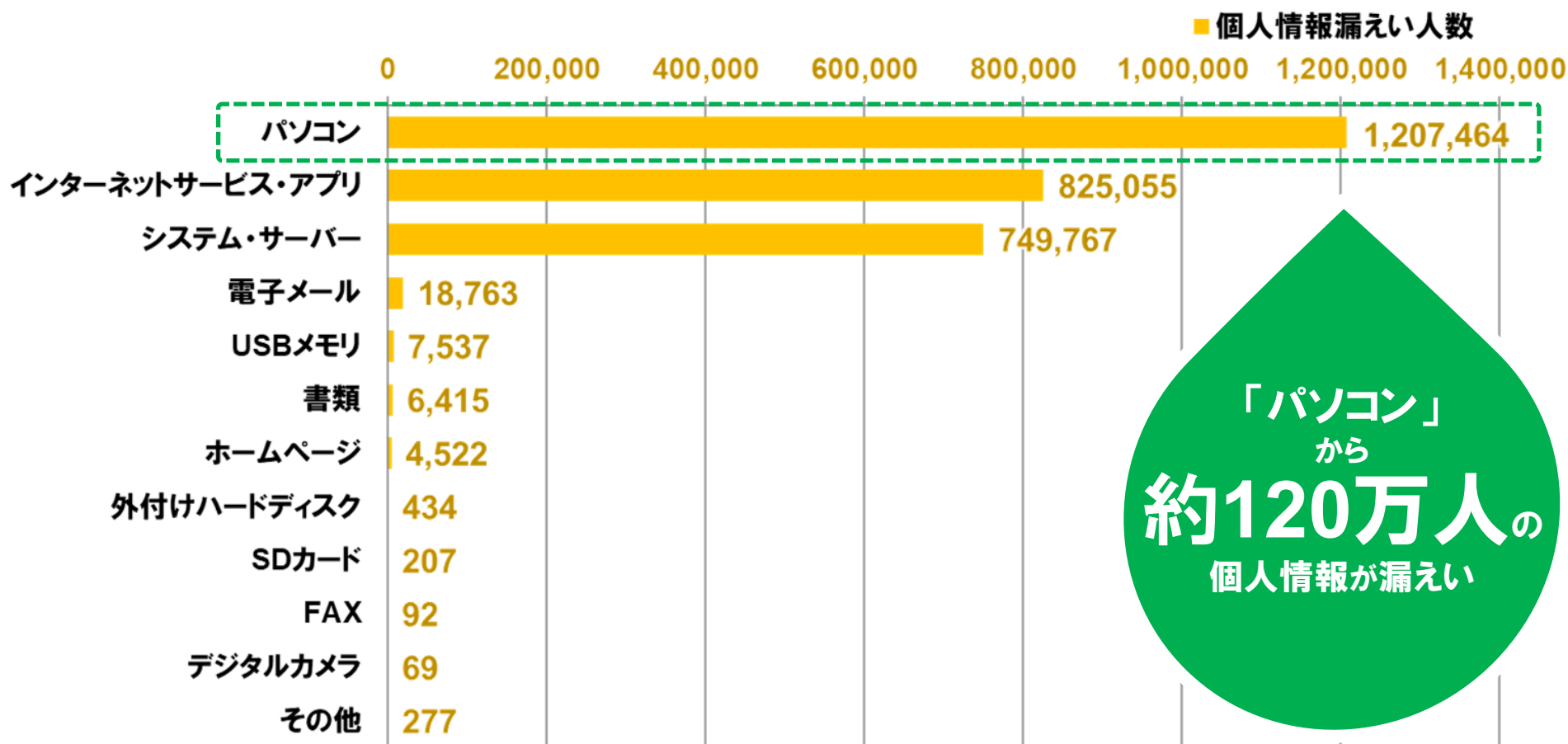
- ◆「書類」による漏えいが最も多い一方で、「インターネットサービス・アプリ」、「電子メール」、「パソコン」といったデジタル媒体を合わせると、紙媒体とほぼ同じくらいの割合を占めており、どちらにも注意が必要です。



※1件の事故で複数の媒体から漏えいした場合は、漏えいしたすべての媒体の数を加えています。

令和6年度 漏えい経路・媒体別 個人情報漏えい人数

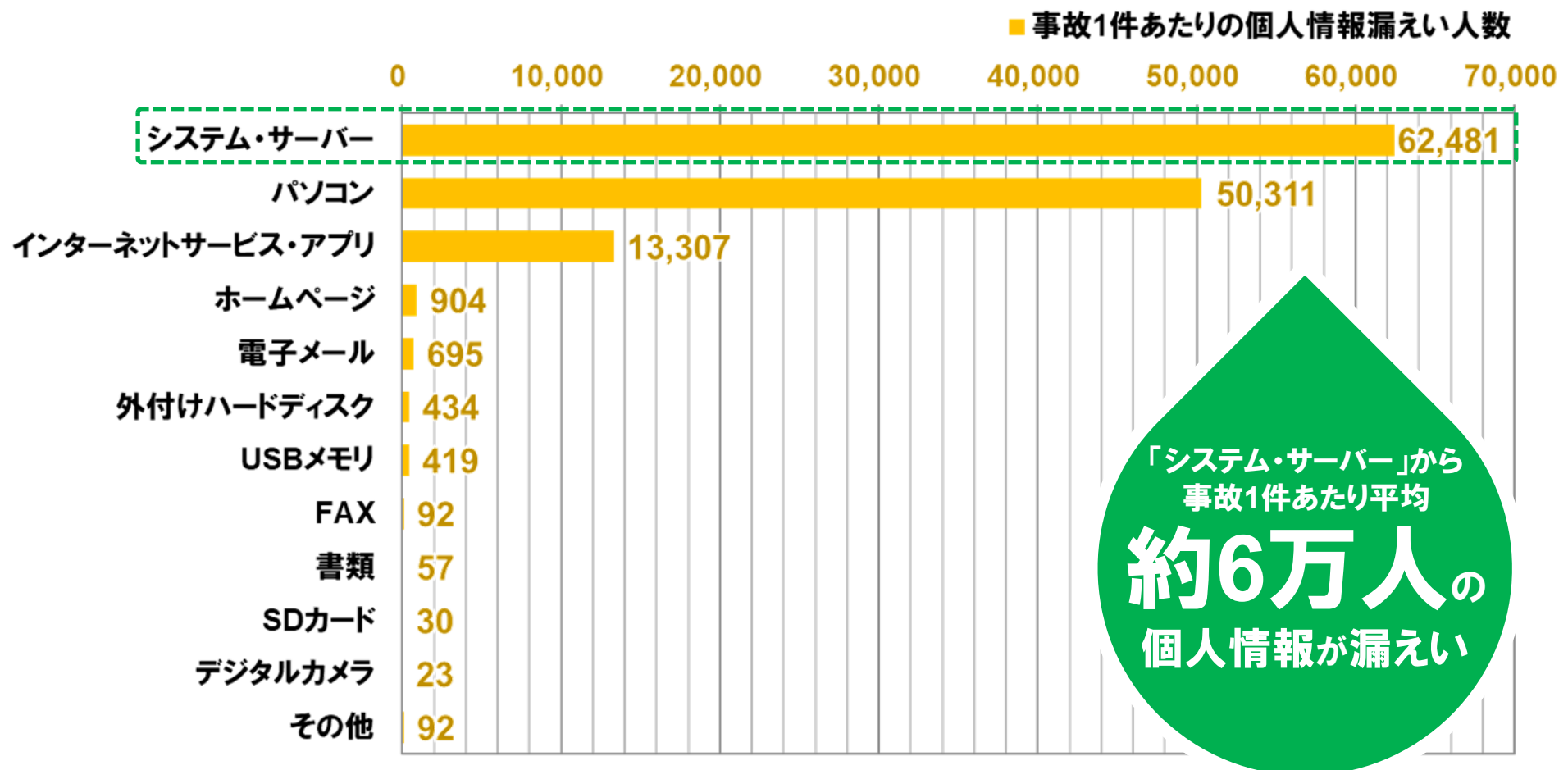
- ◆ 漏えい人数が最も多かった経路・媒体は、「パソコン」でした。
ウイルス感染や不正アクセスによる事例が目立ち、
一度に大量の個人情報が漏えいする危険性があります。



※1件の事故で複数の経路・媒体から漏えいした場合は、それぞれの経路・媒体に含まれていた個人情報漏えい人数を合算しています。

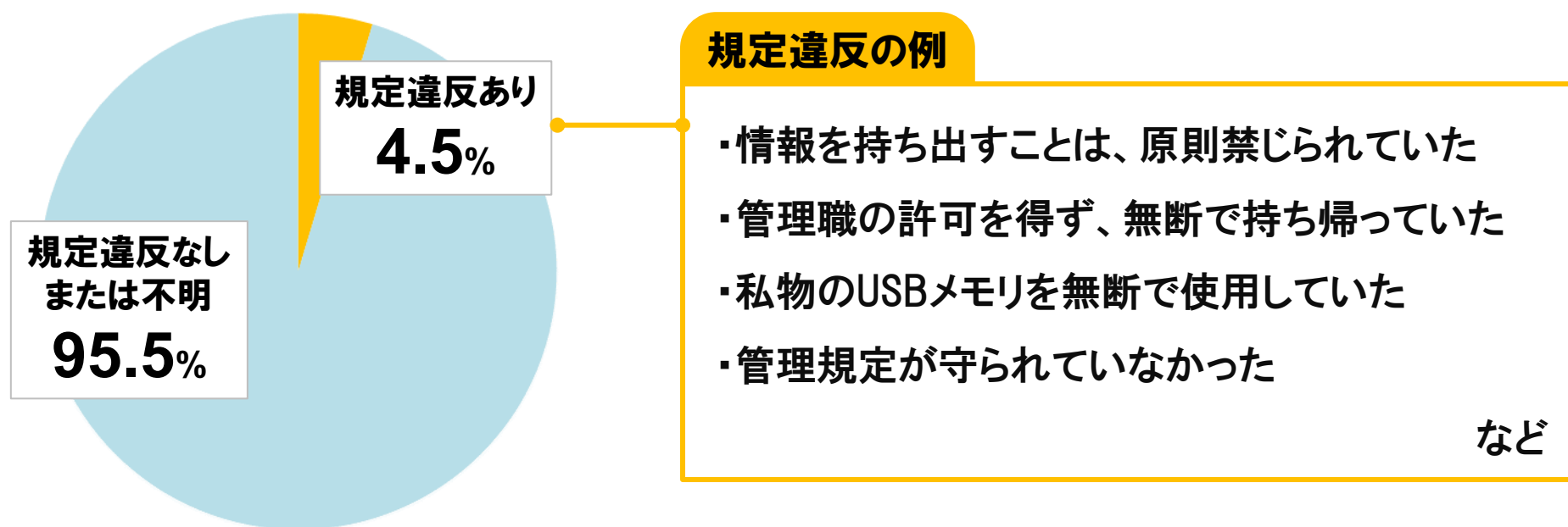
令和6年度 漏えい経路・媒体別 事故1件あたりの個人情報漏えい人数(平均値)

- ◆ 漏えい人数の平均が最も多かった経路・媒体は、「システム・サーバー」でした。サーバーやシステムへの不正アクセスは発生頻度は低いものの、組織に大きな影響を与える可能性があります。



令和6年度 規定違反を伴う事故の発生比率

- ◆ 規定に反して持ち出した情報を紛失した場合など、「規定違反」を伴う事故が全体の約5%を占めました。

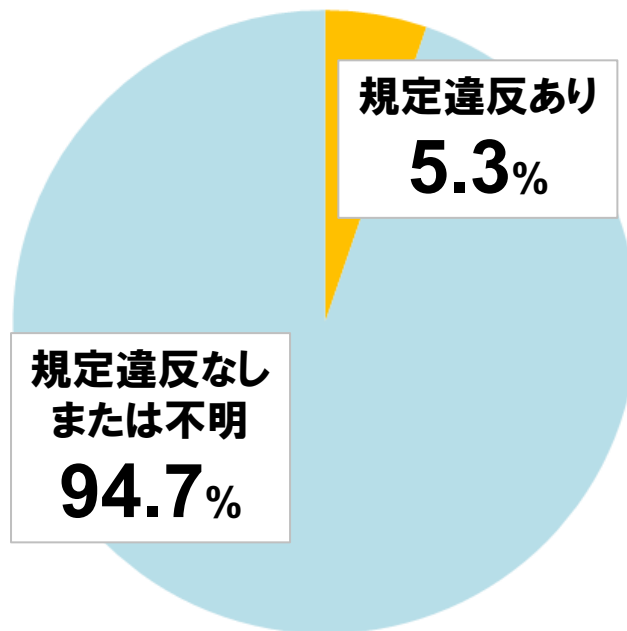


規定の周知を徹底するだけでなく、現実的で無理のない規定を作ることが大切です。学校が指定するUSBメモリの条件付き貸し出しや、外部へのデータコピー制限は、私物のUSBメモリによる情報漏えいリスクを低減します。

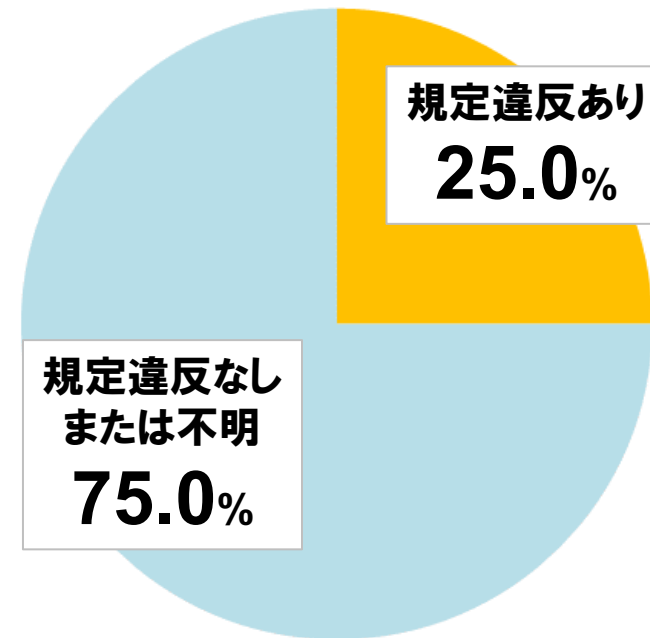
令和6年度 規定違反を伴う 「紛失・置き忘れ」事故の発生比率

- ◆「紛失・置き忘れ」事故の約5%、「盗難」事故の25%は、規定違反を伴って発生しました。盗難事故の4分の1が規定違反と関連していることから、校外持ち出し時のルール厳守が強く求められます。

紛失・置き忘れ

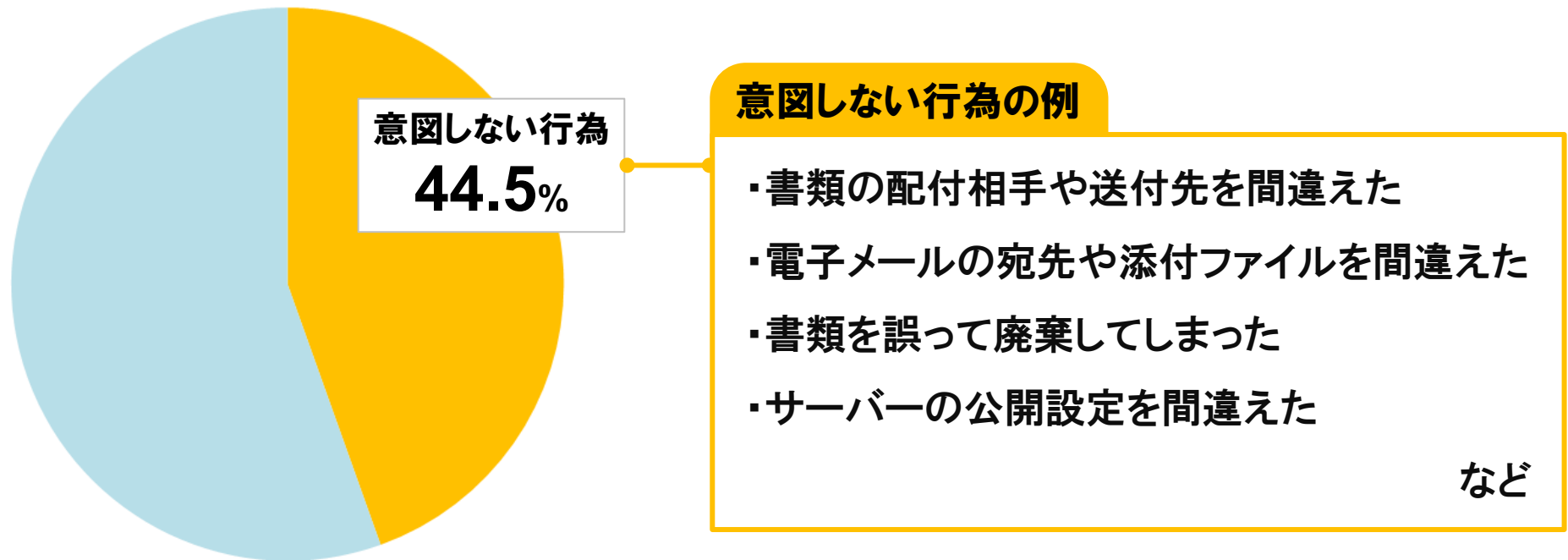


盗難



令和6年度 意図しない行為(行為ミス)による 事故の発生比率

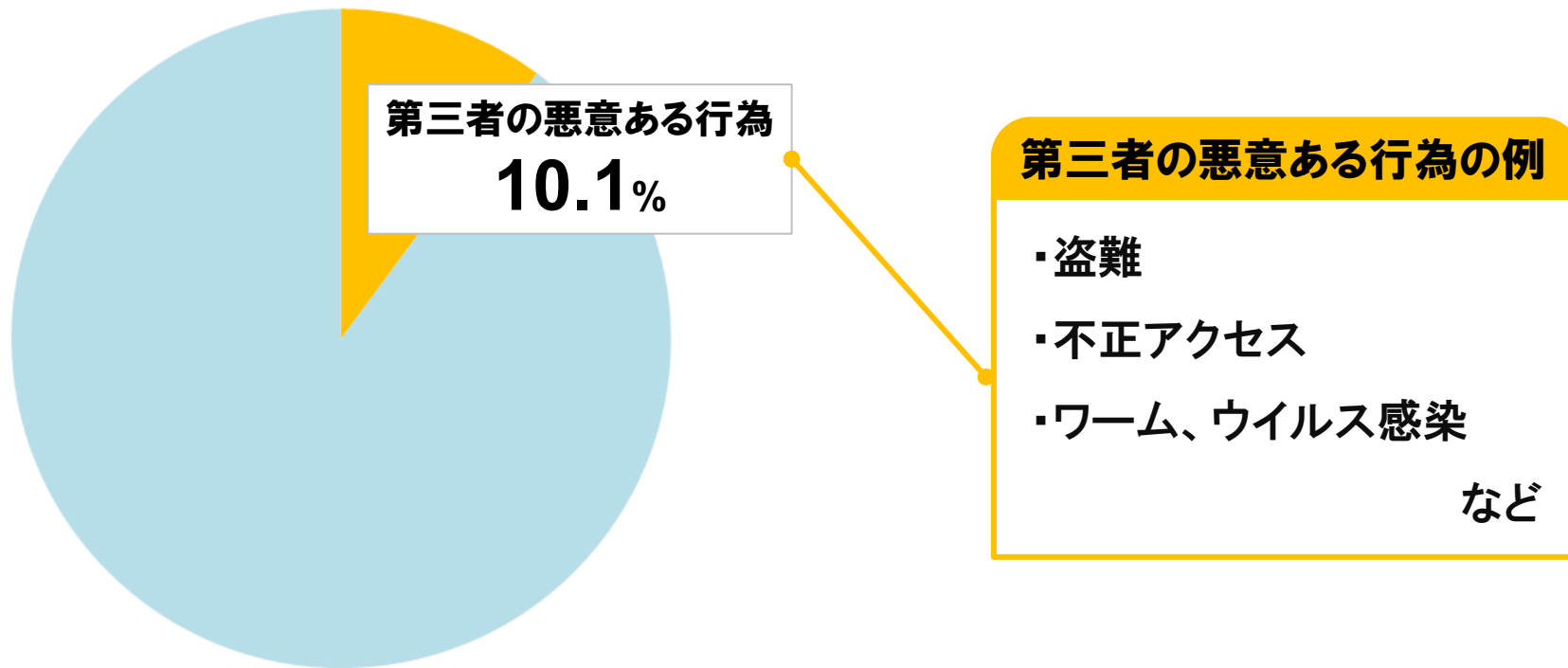
- ◆「過失行為」や「やり間違い」など、意図しない行為(行為ミス)を伴う事故が全体の約45%を占めました。



誤送信や誤配布、誤廃棄など、ケアレスミスによる事故を減らすための仕組みや工夫が必要です。

令和6年度 第三者の悪意ある行為による 事故の発生比率

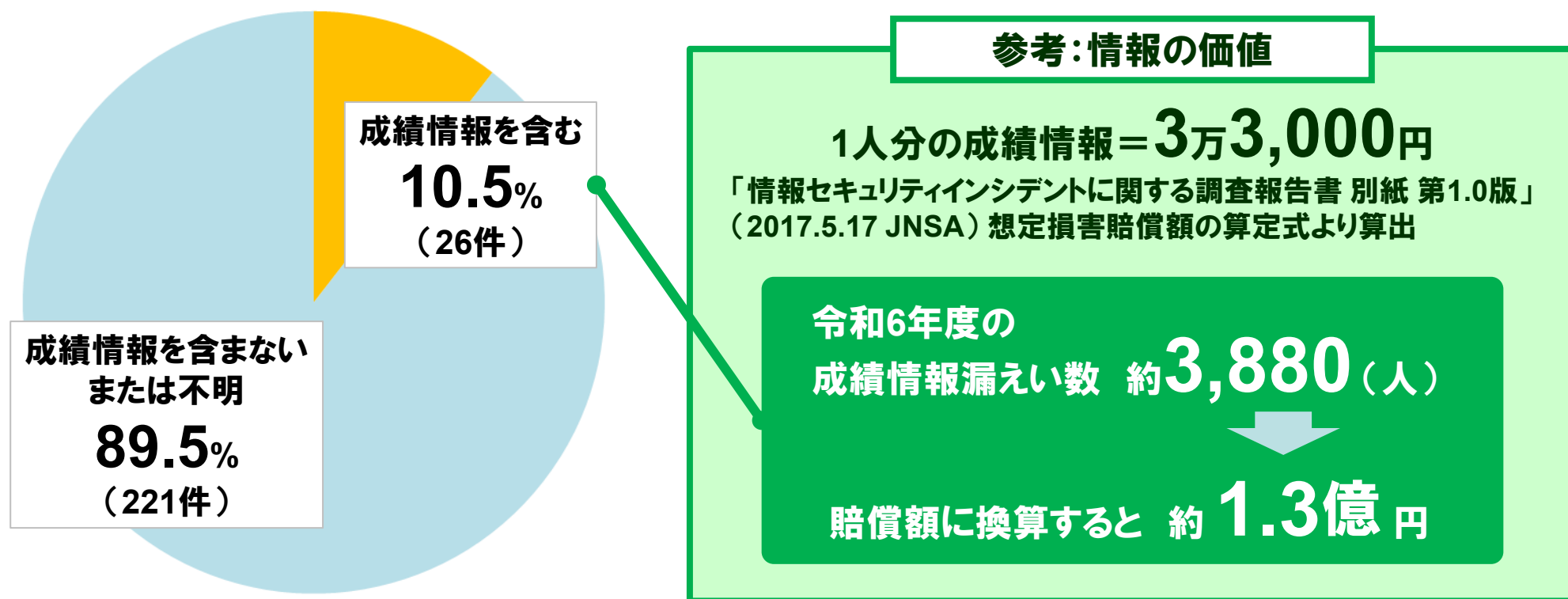
◆ 事故の約10%は、第三者の悪意ある行為によって起こりました。



盗難やサイバー攻撃など、外部からの脅威への対策が必要です。

令和6年度 成績情報が含まれていた事故の発生比率

◆ 事故の約11%は、漏えいした情報に「成績情報」が含まれていました。



成績の情報は非常にセンシティブな情報であり、漏えいが発生した場合に児童・生徒、保護者に与えてしまう影響は甚大なものとなります。
先生が校務作業で取り扱う機会も多いため、細心の注意を払う必要があります。

情報漏えい事故の発生状況 まとめ

- ◆【時期】令和6年度は、1月の入学試験の時期や業務が集中する6月の定期試験に、答案用紙の紛失をはじめとした事故が多く発生しました。
- ◆【事故の種類】「紛失・置き忘れ」「誤公開」「誤送信」が、全体の約81%を占めました。
- ◆【漏えい経路・媒体】「書類」が最も多く、次いで「インターネットサービス・アプリ」が続きました。また、「不正アクセス」や「ウイルス感染」によるパソコンからの漏えいが多発しており、デジタルセキュリティの強化が求められます。

事故が発生しやすい時期や媒体、原因を把握した上で、効果的な対策を取りましょう。

補足：事故の種類 分類名の解説

◆ 本資料では、情報セキュリティ事故の種類を次のように分類しています。

事故の種類	どのような事故か
紛失・置き忘れ	書類などを紛失したり、置き忘れたりして所在不明となった場合。
誤廃棄	書類などを誤って廃棄した場合。
誤配布	書類などの配布先や送付先を間違えたことによって情報が漏えいした場合。
誤送信	電子メールなどの宛先を間違えたことによって情報が漏えいした場合。
誤公開	サーバーやネットワークストレージのアクセス権の設定を誤ったり、公開範囲を超えて情報を掲示したりしたことによって情報が漏えいした場合。
盗難	第三者によって記録媒体(書類、USBメモリなど)と共に情報が盗まれた場合。 ※情報のみ盗難された場合は、不正アクセスに分類する。
不正アクセス	正規のアクセス権を持たない第三者が、ネットワークを経由するなどしてサーバーや情報システムに侵入し、情報が漏えいした場合。
ワーム・ウイルス感染	ワームやウイルスなどの不正プログラムによって情報が漏えいした場合。
バグ・セキュリティホール	OSやアプリケーションなどのソフトウェア上の欠陥が原因で情報が漏えいした場合。
目的外使用	情報を本来の目的以外の用途に使用した場合。
その他	情報漏えいの原因が上記のいずれにも該当しない場合。
不明	情報漏えいの原因が不明の場合。

【参考資料】

個人情報情報の不適切な取り扱いに係る処分について

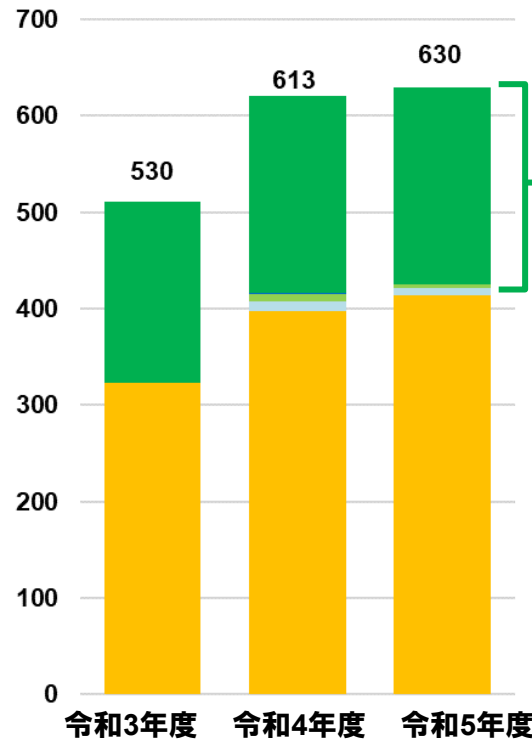
令和5年度
個人情報情報の不適切な
取り扱いによる処分

630人

監督責任による
訓告・戒告等

204人

懲戒処分の種類



監督責任による訓告・戒告等

非違行為を行った教職員への監督責任により、監督者も懲戒処分を受けることがあります。
個人の意識を高めるだけでなく、学校全体で組織的に取り組む必要があります。

監督責任による訓告・戒告等	188	204	204
免職	1	0	0
停職	1	0	0
減給	7	4	6
戒告	10	7	6
訓告等	323	398	414

文部科学省「令和5年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1411820_00008.htm)をもとに作成

本資料の利用について

- ◆ 本資料は、学校内での啓発活動、研修会などでご利用いただけます。資料の利用を希望される方は、ISENサイトよりコンテンツ利用条件をご確認のうえ、利用申請フォームをご提出ください。

ISENサイトホームページ「学校情報セキュリティお役立ちWeb」

利用申請・利用条件はこちらからご確認をお願いします

<https://school-security.jp/>

メールマガジン

毎月、情報セキュリティ対策・学校ICTの情報をお届けします

ISEN事務局お問い合わせ

〒105-0013 東京都港区浜松町1-30-5 浜松町スクエア（株式会社JMC内）

mail:isen@jmc-edu.co.jp



ISENサイト
ホームページは
コチラ！



メールマガジン
ご登録は
コチラ！